



坂戸市議会議員

吉川 厚季 よしかわ あつき

あつき想いで未来を創る！

活動レポート



現役の子育て世代、働く女性として、みんなが望む政策を提案し、明るく希望の持てる「新たな坂戸へ」と令和6年4月より市議会議員として歩みだした、吉川厚季の市議会における活動概要を報告します。

坂戸市には他の地域に引けを取らない少子化・子育て支援策などがありますが、まだまだできるはず。もっともっと市民を想い、不便や悩みを解消し、「あったらいいな」と思う仕組みや制度を生み出せるはず。吉川厚季は、現役の「ママ」「妻」「子」「働く女性」として、様々な立場を理解・共感し、寄り添い、具体的に問題の解決策を提案しています。今回は、吉川厚季が令和6年6月議会からこれまでの間に行った、坂戸市議会市政一般質問の概要を報告します。



市政一般質問は、議員が市(行政)に対して市政や政策に関する質問を行う場であり、行政の透明性を高め、市民の声を反映させる重要な手段です。



交通不便の解消を目指して

自動車を持っていない障害者や高齢者は、買い物や通院に大変な不便を感じている。これからさらに高齢化が進展して自動車免許証を返す方も増えてくる。現在の市民バスの運用と連携して「デマンド交通」を導入すべきと考える。

～デマンド交通とは～

予約制で目的地まで直行できるタイプが全国的に好評。バスのように安く、タクシーのように便利なこの仕組みは、すでに全国各地多くの自治体で取り組まれており、市民の移動の自由度を高めている。隣接する川越市や東松山市でも取り入れていて、鳩山町や滑川町では、隣町の病院や駅、スーパーなどにも数百円で連れていくため、高齢者等の足として重宝されている。

ラーケーションの導入

「ラーケーション」は、学校のある平日に、保護者が休暇を取るなどして、子供と共に校外で体験や探求的な学びを計画し、実行するもの。一定の日数は欠席扱いとならない制度で、全国で幾つかの自治体で導入されている。校外学習として家族での学びや体験を推進し、子供たちは普段とは異なる環境で経験や学びを得るとてもよい機会であると考え。保護者の休暇取得も促進できて、思い出も増えて、ワーク・ライフ・バランスの向上や地域活性化の向上も副産物的に効果も報告されている。本市の校外学習の一策として、この特徴的なラーケーションの取組を検討してはいかがか。

市の魅力アップで地域活力を維持

人口減少時代の中、雇用や財政、まちの活力や地域コミュニティのほか、行政サービスを含む公共交通など、公共サービスの維持・向上を図るため、本市の魅力と優位性を高め、転入者を増やし、転出者を減らす施策展開が必要。特に、人口減少に対しては若い世代にとって魅力的な施策のボリュームと質が求められる。奨学金の返還支援に係る補助金額の拡大やスケートボードパークなどを備えた公園の整備など他に例の少ない特徴的な取組を推進すべきではないか。

ふるさと納税制度

この制度は、もはや財源確保手段にとどまらず、各自治体が広くその魅力を発信する機会とされ、市のイメージアップを図り、流入人口の増加を目指している。他に引けを取らぬよう選ばれたまちのため戦略的に活用すべき。

公園の活用推進

時代の変化とともに十分に活用されていない公園が多い。多額の維持管理経費を支出しているからには、現在の市民ニーズをしっかりと捉えて、他市町で推進している高齢者の運動機能強化の器具を設けたり、フットサルコートを設置、キャンプ利用の許可、スケートボードができるように整備するなど、公園の存在価値を高め、利用促進を図ってはいかがか。



ポスターの掲示場所に御協力いただける方を募集中です。よろしくお願いします！

連絡先
電話
X(旧 Twitter)

吉川 厚季(よしかわあつき)
070-9095-0296
@atukiyosora



国民民主党は 臨時国会も 「対決より解決」

「政策本位」で政策実現に取り組みます



年少扶養控除復活 **法案提出**

子育て世帯の減税に向け取り組みを本格化



そもそも「年少扶養控除」とは？

年少扶養控除とは、子育て世帯の税負担を軽減するために適用されていた所得税と住民税の所得控除制度です。

0歳から15歳までの扶養親族1人につき、所得税から38万円、住民税から33万円が控除されていましたが、平成22年度(2010年度)税制改正で「子ども手当」が創設された際に廃止されました。



年少扶養控除復活に関わる改正法案(所得税法・地方税法)の資料、法案提出と記者会見の様様はこちら



今回の法案を提出した経緯は？

予算を伴う法案は、衆議院では50人以上、参議院では20人以上の賛成議員が必要とされているため、国民民主党はこれまで単独で提出できませんでした。7月の参議院選挙の結果、国民民主党は必要となる議席数を参議院で確保できました。

そのため、今回初めて予算措置を盛り込んだ形で年少扶養控除復活法案を提出できました。



なぜこの法案が必要なの？

インフレで子育てのコストも生活のコストも上がっています。

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定められた憲法第25条の趣旨からも、年少扶養控除の復活が必要です。

16歳未満の子育てを、扶養控除と児童手当の2つの手段で支援することは、真の「異次元の少子化対策」になると考えています。

